

# 茨城沿岸海岸保全基本計画 改訂検討委員会（第3回）

【茨城沿岸海岸保全基本計画 改訂案について】

令和8年(2026年) 3月13日



# 1. 改訂案について

- 第2回検討委員会での意見を踏まえ修正し、パブリックコメント用として公表した改訂原案をもとに、

- ① パブリックコメントにおける意見
- ② 第2回検討委員会以降、本日までに委員等から寄せられた意見  
(パブリックコメント期間中を含む。)
- ③ 事務局において加除修正等が必要と判断した点

を反映し、「改訂案」を取りまとめました。

- 次のスライド以降は、その修正箇所を記したものです。
- ページ番号は、「新旧対照表(資料6)」にてご確認下さい。  
※ 修正箇所は青字または紫字の部分です。

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 1. 海岸保全基本計画の策定について

| 番号 | 更新内容                         | 意見者等 |
|----|------------------------------|------|
| ①  | ・ 表1.1 タイトルを変更し沿岸市町村の人口推移を追記 | 委員   |
|    | ・ 表1.1 市町村別海岸線延長の誤記修正        | 委員   |

| 該当箇所                     | 意見と対応                                    |
|--------------------------|--|
| p.5<br>1.3計画対象範囲<br>表1.1 | 「茨城沿岸の市町村別海岸線延長」<br>⇒「茨城沿岸の市町村別海岸線延長と人口」 |
|                          | 高萩市の海岸線延長: 16,745m<br>⇒ 6,745m           |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 1. 海岸保全基本計画の策定について

| 番号 | 更新内容    | 意見者等 |
|----|---------|------|
| ②  | ・ 文言の修正 | 委員   |

| 該当箇所  | 意見と対応   |
|---|---|
| p.8<br>1.4.2留意すべき重要事項<br>(2) 関係行政機関との連携調整<br>(4) 計画の見直し | 「将来変化」が何に対してなのか不明確<br>⇒「将来変化」の指す文言を明確にするよう記述を変更 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| 2. 茨城沿岸の現況と課題 |                      |      |
|---------------|----------------------|------|
| 番号            | 更新内容                 | 意見者等 |
| ③             | ・ 図2.2 利根川の延長に係る補足追記 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応                                      |
|--|--|
| p.11<br>2.1防護面から見た現況と課題<br>(1)海岸線の特性<br>図2.2 | 利根川の左岸と右岸の延長に大きな差があるため、解説があるとよい。<br>⇒解説を追記 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| 2. 茨城沿岸の現況と課題 |                         |      |
|---------------|-------------------------|------|
| 番号            | 更新内容                    | 意見者等 |
| ④             | ・ 高波浪の発生状況 波浪データの観測期間修正 | 委員   |
|               | ・ 図2.9、表2.2 観測期間の修正     | 委員   |

| 該当箇所                                       | 意見と対応   |
|--|---|
| pp.18-19<br>2.1防護面から見た現況と課題<br>(3)高波浪の発生状況 | 使用データはできるだけ新しいデータを使用した方がよい。<br>⇒統計期間を2010年⇒2023年に変更 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| 2. 茨城沿岸の現況と課題 |                   |      |
|---------------|-------------------|------|
| 番号            | 更新内容              | 意見者等 |
| ⑤             | ・「台風の強大化」文言の修正    | 委員   |
|               | ・「潮位」が指す内容を具体的に明記 | 委員   |
|               | ・図2.10から小名浜を削除    | 委員   |

| 該当箇所                                     | 意見と対応  |
|--|--|
| p.20<br>2.1防護面から見た現況と課題<br>(4)年最高潮位の発生状況 | 台風強大化に伴う潮位偏差の増大についても記述した方がよい<br>⇒指摘の通り追記                                   |
|  | 「潮位」という単語が、平均海面としての潮位と高潮時の潮位と混同しているので、整理して書かれた方がよい<br>⇒潮位が指す文言を明確に記述するよう修正 |
|  | 小名浜の最高潮位の経年変化が他の3地点と異なる傾向を示している。この図を用いるなら理由を明記した方がよい<br>⇒小名浜に関する記述を削除      |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| 2. 茨城沿岸の現況と課題 |                      |      |
|---------------|----------------------|------|
| 番号            | 更新内容                 | 意見者等 |
| ⑥             | ・ (5)海岸侵食の現状 タイトルの修正 | パブコメ |
|               | ・ 「台風の強大化」 文言の修正     | 委員   |

| 該当箇所                                     | 意見と対応   |
|--|---|
| p.21<br>2.1防護面から見た現況と課題<br>(4)年最高潮位の発生状況 | <p>【60歳以上男性】<br/>「(5) 侵食の現状」という表題は、「海岸侵食の現状」とされるのが良いと思います。本文中(丸2)で海食崖にも触れておりますが、崖の場合には単独では「浸」と「蝕・食」を組み合わせる使うのが一般的と考えられますので、両者を包括する「シンシヨク」とはなりません。本文中の「侵食」は、掛かる語があるので問題ないと思います。海岸侵食とすれば、海食崖の後退を包括していると見ていただけたらと思います。<br/>⇒海岸侵食の現状へ変更</p> <p>”波浪の変化”を「将来に強大化が懸念という意味で記述する」ととらえるか、「波浪外力の増大は数%程度とさほど有意ではない」ととらえるか、適した文言に修正した方がよい。<br/>⇒波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| 2. 茨城沿岸の現況と課題 |                     |      |
|---------------|---------------------|------|
| 番号            | 更新内容                | 意見者等 |
| ⑦             | ・ ③海岸侵食の要因 タイトルの修正  | パブコメ |
|               | ・ 「台風の強大化」 文言の修正    | 委員   |
|               | ・ 海岸侵食を示す範囲の記載内容を修正 | パブコメ |
|               | ・ 侵食原因を明確に記述        | 委員   |

| 該当箇所  | 意見と対応   |
|---|---|
| p.24<br>2.1防護面から見た現況と課題<br>(5)海岸侵食の現状<br>⑤海岸侵食の要因 | p21と同様: 「侵食の要因」⇒海岸侵食の要因へ変更  |
|   | p21と同様: 波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正  |
|   | 【50代男性】<br>13行目の「茨城港大洗港区～」について、茨城大洗港区→成田地区海岸に変更したらどうか。<br>茨城大洗港区の場合だと、大洗サンビーチ海水浴場が侵食されている印象を受けるため。⇒侵食範囲に誤解が生じないような表現に修正 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 2. 茨城沿岸の現況と課題

| 番号 | 更新内容             | 意見者等 |
|----|------------------|------|
| ⑧  | ・ 写真2.9 4港湾の写真更新 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応                                |
|--|--------------------------------------|
| p.46<br>2.3 利用面から見た<br>現況と課題<br>(1) 海岸域の土地利用<br>(2) 産業基盤としての<br>利用 | 港湾の写真がかなり古いので差し替えてはどうか。<br>⇒新しい写真に変更 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 2. 茨城沿岸の現況と課題

| 番号 | 更新内容                      | 意見者等 |
|----|---------------------------|------|
| ⑨  | ・ 採藻漁業の記載内容を一部修正し、P54から移動 | 事務局  |

| 該当箇所   | 意見と対応     |
|--|-----------|
| p.48<br>2.3 利用面から見た<br>現況と課題<br>(1) 海岸域の土地利用<br>② 漁業 | ②漁業に採藻を追記 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 2. 茨城沿岸の現況と課題

| 番号 | 更新内容                    | 意見者等 |
|----|-------------------------|------|
| ⑩  | ・ 大洗海水浴場に関する記載を一部修正     | パブコメ |
|    | ・ 図2.31 大洗海水浴場に関する記載を修正 | パブコメ |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| <p>p.51, 52<br/>2.3利用面から見た現況と課題<br/>(3)多様な海岸利用<br/>① 海水浴利用</p> | <p>【50代男性】<br/>2行目～3行目の「大洗海水浴場は遊泳禁止となったことで,」について、「大洗海水浴場は, 海水浴場として開設しなくなったことで,」に変更をお願いいたします。<br/>⇒大洗海水浴場は「遊泳禁止」ではなく「開設しなくなった」と修正。併せて図も修正</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| 2. 茨城沿岸の現況と課題 |                          |         |
|---------------|--------------------------|---------|
| 番号            | 更新内容                     | 意見者等    |
| ⑪             | ・ 常陸大津の御船祭に関する記載を追記      | 事務局     |
|               | ・ 食文化に関する記載を一部追記         | 事務局     |
|               | ・ 採藻漁業に関する記載を削除(ハンギリ漁含む) | パブコメ事務局 |

| 該当箇所  | 意見と対応   |
|---|---|
| <p>p.54<br/>2.3利用面から見た現況と課題<br/>(3)多様な海岸利用<br/>③ 地域に根付く海岸の利用、行事</p> | 常陸大津の御船(おふね)祭に関する記載を追記  |
|   | アンコウやアワビ、シラスに関する記述を追記   |
|   | <p>【50代男性】<br/>20行目～21行目の「直径150cm程度のたらい船で海藻を採取する大洗の磯でみられるハンギリ漁は、地域固有の風景となっている。」について、現在ハンギリ漁は行っていないため削除。</p> <p>【50代非選択】<br/>地域固有の風景として大洗の「ハンギリ漁」が紹介されていますが、ここ20年以上はこの漁法は行われていないと聞きました。事実を確認し、削除するか、過去の事例として残すか、書き方を見直すとよいと思います。<br/>⇒採藻漁業に関する記載を削除(ハンギリ漁含む)</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 2. 茨城沿岸の現況と課題

| 番号 | 更新内容                      | 意見者等 |
|----|---------------------------|------|
| ⑫  | ・ 表2.9 海辺のイベント 名称等を一部加除修正 | パブコメ |

| 該当箇所  | 意見と対応   |
|---|---|
| <p>P.55<br/>2.3利用面から見た現況と課題<br/>(3)多様な海岸利用<br/>③ 地域に根付く海岸の利用、行事</p> | <p>【50代男性】<br/>表内について、下記のとおり削除・修正をお願いいたします。<br/>【削除】・ドルコパ大祭in大洗 ・盆踊りの夕べ<br/>【修正】・ナイトパーク大洗→Night Park OARAI<br/>⇒表内について、下記のとおり削除・修正<br/>【削除】・ドルコパ大祭in大洗 ・盆踊りの夕べ<br/>【修正】・ナイトパーク大洗→Night Park OARAI</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容  | 意見者等 |
|----|---|------|
| ⑬  | <ul style="list-style-type: none"> <li>参考図には記述せず、p.66に基本的な考え方を記載</li> </ul> | パブコメ |

| 該当箇所                                  | 意見と対応   |
|---------------------------------------|---|
| <p>P.60<br/>3.2.1海岸の防護の目標<br/>参考図</p> | <p>【60歳以上男性】<br/>夜間停電時の避難を想定した視点の追加<br/>ソフト対策における「避難路の確保」の枠組みにおいて、ソーラー式LED街路灯や蓄電池付き照明の設置を明確化することを求めます。夜間の発災や停電時、足元や経路の視認性確保は命に直結する重大な要素です。暗闇による避難遅延や転倒等のリスクを回避し、住民や観光客が確実にかつ迅速に避難を完了できるよう、具体的な整備指針や設置目標を本計画に加筆することを提案いたします。</p> <p>⇒P.60は他資料からの引用であるため加筆しないが、避難路の整備に関しては市町村等関係機関と連携しながら対策内容を検討する意味をp66に記述</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                 | 意見者等 |
|----|----------------------|------|
| ⑭  | ・ 表3.4 高潮と波浪諸元の出典を追記 | 委員   |

| 該当箇所                                     | 意見と対応                             |
|--|-----------------------------------|
| P.61<br>3.2.1海岸の防護の目標<br>(2)防護水準<br>表3.4 | 表内の高潮と波浪諸元の出典を注記として追記<br>⇒指摘の通り追記 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                   | 意見者等 |
|----|------------------------|------|
| ⑮  | ・ 表3.5 地域海岸ごとの現況堤防高を追記 | パブコメ |
|    | ・ 「目指すべき堤防高」の注記を追記     | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| <p>p.62<br/>3.2海岸の防護に関する事項 3.2.1 海岸の防護の目標<br/>(2)防護水準<br/>表3.5</p> | <p>【60歳以上男性】<br/>表3.5に「目指すべき堤防高」が示されていますが、かなり高い連想を喚起してしまいそうです。実際には、4章p.112以降を見ると多くが現況程度以下と分かります。それでも見比べなければならず、「一体どうなの」という感は否めませんが。<br/>表3.5に現況との差か充足度の様な欄を設けられないでしょうか。<br/>⇒現況堤防天端高を追記</p> |
|  | <p>「目指すべき堤防高」の値は確定値ではなく、沖合施設等との組み合わせや背後地の土地利用、地域との話し合いで変わり得る旨の注釈を明記した方がよい。<br/>⇒提示した「目指すべき堤防高」は目安であり、詳細検討で決定する旨を注記に追記</p>   |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                       | 意見者等 |
|----|----------------------------|------|
| ⑬  | • ① ハード対応の「台風の強大化」ほか 文言の修正 | 委員   |
|    | • ① ハード対応の記述を変更            | 委員   |
|    | • ②ソフト対応の記述を変更             | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| p.64<br>3.2海岸の防護に関する事項<br>3.2.1 海岸の防護の目標<br>(3) 気候変動への適応<br>①ハード対応<br>②ソフト対応 | <p>p21と同様:波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正 (再掲)</p> <p>① ハード対応の記述に関する意見として、耐用期間中に予測される外力の増大を観測記録と最新の学術成果を基に考慮して設定すること<br/>⇒指摘の内容を追記</p> <p>②ソフト対応の記述に関する意見として、意図が伝わるように修正すること<br/>⇒指摘の通り、修正を行った</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容           | 意見者等 |
|----|----------------|------|
| ⑰  | ・「台風の強大化」文言の修正 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| p.65<br>3.2海岸の防護に関する事項<br>3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br>(1)津波・高潮対策<br>(2)自然の防災機能の活用 | p21と同様:波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正(再掲) |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                     | 意見者等        |
|----|--------------------------|-------------|
| ⑱  | ・ ③総合的な防災・減災対策 の記載内容一部修正 | パブコメ<br>委員等 |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| <p>p.66</p> <p>3.2海岸の防護に関する事項</p> <p>3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策</p> <p>(1)津波・高潮対策</p> <p>③ 総合的な防災・減災対策の推進</p> | <p>【50代男性】</p> <p>住民対応:防災拠点の重点防護と「多重防御」の重要性</p> <p>茨城沿岸部の各自治体の防災拠点(役場、警察、消防、救急医療機関等)が津波浸水想定区域内にある場合、背後地における多重防御の一環として「浸水被害から特に防護する」重要性を基本指針に盛り込んでください。地域防災計画と連携し、防災拠点の浸水対策が未実施、または膨大な費用のかかる移転完了までの移行期においては、止水板設置等のハード整備を県が支援する「重点防護」の視点を位置づけることを、公助維持の観点からご検討いただきたい。</p> <p>⇒防災拠点の防護のあり方については、市町村等関係機関の意向を踏まえ、必要な対策を行う旨記述</p> <hr/> <p>ハード対策とソフト施策を対比させ、つながるような表現にした方がより理解しやすい。</p> <p>⇒表現を修正</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                | 意見者等 |
|----|---------------------|------|
| ⑬  | ・ (2)海岸侵食対策 タイトルの修正 | パブコメ |
|    | ・ 「台風の強大化」 文言の修正    | 委員   |

| 該当箇所  | 意見と対応  |
|---|--|
| p.69<br>3.2海岸の防護に関する事項                                    | p24と同様： 侵食対策⇒海岸侵食対策                                    |
| 3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br>(2)海岸侵食対策<br>②砂浜の確保・維持 | p21と同様： 波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                    | 意見者等 |
|----|-------------------------|------|
| ⑳  | ・ 侵食の進む海岸の範囲に関する記載内容を修正 | パブコメ |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| p.70<br>3.2海岸の防護に関する事項<br>3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br>(2)海岸侵食対策<br>③砂浜の海岸保全施設としての指定 | 【50代男性】<br>2行目の「大洗港区から」について、大洗港区→成田地区海岸に変更したらどうか。<br>大洗港区の場合だと、大洗サンビーチ海水浴場が侵食されている印象を受けるため。<br>⇒大洗港区という表現を変更 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                 | 意見者等 |
|----|----------------------|------|
| ②① | ・「土砂管理の推進」の具体的な内容を確認 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| p.71<br>3.2海岸の防護に関する事項<br>3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br>(2)海岸侵食対策<br>⑤土砂管理の推進 | 「土砂管理の推進」の記述に関して、県としてどのように取り組むかを記述してあるか<br>⇒記述内容を確認 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容           | 意見者等 |
|----|----------------|------|
| ②② | ・「台風の強大化」文言の修正 | 委員   |

| 該当箇所  | 意見と対応  |
|---|--|
| <p>p.73<br/>3.2海岸の防護に関する事項<br/>3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br/>(3)海岸保全施設の整備<br/>①被害を軽減する海岸保全施設の整備</p> | <p>p21と同様：波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                     | 意見者等 |
|----|--------------------------|------|
| ⑳  | ・ ②関係事業者や市町村との連携 文言を一部修正 | 委員   |

| 該当箇所  | 意見と対応   |
|---|---|
| <p>p.78<br/>3.2海岸の防護に関する事項<br/>3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br/>(5)海岸保全事業の計画<br/>② 関係事業者や市町村との連携</p> | <p>「気候変動の影響による将来変化」の指す言葉を明確に記述した方がよい<br/>⇒「気候変動の影響による将来変化」の指す言葉として、「津波・高潮及び侵食によって生じる様々な地域のリスク」と明記</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                           | 意見者等 |
|----|--------------------------------|------|
| ②④ | ・ ③防護・環境・利用のトレードオフへの対応 文言を一部追記 | 委員   |
|    | ・ ④対策効果のモニタリングの実施 文言を一部追記      | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| <p>p.79<br/>3.2海岸の防護に関する事項 3.2.2海岸の防護の目標を達成するために実施しようとする施策<br/>(5)海岸保全事業の計画<br/>③ 防護・環境・利用のトレードオフへの対応<br/>④ 対策効果のモニタリングの実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家へのヒアリングの内容を具体的に書かれた方が良い</li> <li>・ モニタリングや順応的管理をどのタイミングで行うか明確に<br/>⇒ヒアリング項目として、考慮すべき事項、施工時期等を追記するとともに、概ね5年毎に検証することを記述</li> </ul> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 3. 海岸の保全に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                 | 意見者等 |
|----|----------------------|------|
| ②⑤ | ・ ④海岸漂着物処理対策 記載内容を修正 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| p.81<br>3.3海岸環境の整備及び保全に関する事項<br>(3)海岸汚染の抑制<br>④海岸漂着物処理対策 | 漂着ゴミの法律や、その対応については政策としては進んできているので、反映した文言にしていきたい<br>⇒H28以降の新たな法律を記述 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 4. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容   | 意見者等 |
|----|--|------|
| ②6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸環境(段階)</li> <li>海岸利用(区分) 「過度な利用」を制限する対象を明記</li> </ul> | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| <p>p.88</p> <p>4.1 防護・環境・利用の取組みの方向と海岸保全施設の整備方針<br/>                     ≪取組みの方向≫<br/>                     海岸環境(段階)</p> | <p>良好な環境が維持されている海岸が想起できる植生を含めた断面図を示してはどうか。<br/>                     ⇒参考資料に県内の特徴的な海岸植生断面を追加。</p>                                |
| <p>p.88</p> <p>4.1 防護・環境・利用の取組みの方向と海岸保全施設の整備方針<br/>                     ≪取組みの方向≫<br/>                     海岸利用(区分)</p> | <p>「過度な利用」の定義について。漁業権との摩擦回避を主眼とし、利用を制限することにならないような表現にしてもらいたい。<br/>                     ⇒漁業以外の利用として、その他の利用では過度な利用としないよう と記述</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 4. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容                 | 意見者等 |
|----|----------------------|------|
| ②⑦ | • 地区海岸ごとの写真を直近のものに更新 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| p. 89~105<br>4.1 防護・環境・利用<br>の取組みの方向と海岸<br>保全施設の整備方針<br>表4.1 | 地区海岸ごとの写真が古いので、直近の写真へ更新した方がよい<br>⇒なるべく直近の写真へ更新 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 4. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容              | 意見者等 |
|----|-------------------|------|
| ⑳  | ・「台風の強大化」文言の修正    | 委員   |
|    | ・モニタリング結果の評価時期の明記 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応  |
|--|--|
| p.107~108<br>4.2海岸保全施設の新設又は改良に関する事項<br>(3) 海岸保全施設の順応的な段階整備 | p21と同様：波浪外力は数%程度とはいえ増加傾向を示すこともあり、将来に強大化が懸念という意味で文言の修正<br><br>モニタリングや順応的管理のタイミングの記述の必要性<br>⇒概ね5年毎の検証を明記 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 4. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

| 番号 | 更新内容  | 意見者等 |
|----|---|------|
| ②9 | ・ 段階的整備の進め方の方法論については「5. これからの海岸づくりに向けた重要事項」へ記述      | 委員   |
|    | ・ 地域の将来像を踏まえて検討を行うことについては「5. これからの海岸づくりに向けた重要事項」へ記述 | 委員   |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| p.108<br>4.2海岸保全施設の新設又は改良に関する事項<br>(3) 海岸保全施設の順応的な段階整備 | <p>段階的整備の進め方について、方法論のようなことを書き加えられないか。地域ごとの話し合いや、集会があるのであればそれらを海岸法に基づいた協議会として位置づけるなど。すでにある協議会を活用して海岸の話題を入れることも可能かと思う。</p> <p>⇒既に記述した、p78 (5) 海岸保全事業の計画「① 地域住民等の施設計画への参画の推進」「② 関係事業者や市町村との連携」に加え、「5. これからの海岸づくりに向けた重要事項」でも記述する。</p> <p>現況への対応や予算に合わせるだけの整備ではなく、地域としての将来像を持ったうえで検討していくことを記述してほしい</p> <p>⇒「5. これからの海岸づくりに向けた重要事項」で記述する。</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                             | 意見者等 |
|----|----------------------------------|------|
| ③⑩ | • 冒頭文の追記                         | 委員   |
|    | • 「5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり」文言の修正 | 委員   |

| 該当箇所                             | 意見と対応   |
|----------------------------------|---|
| p.138<br>5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>• これからの海岸づくりについて、何を前提とし、絶対外さない軸を示すの良し。<br/>⇒生命と財産の安全確保と、持続可能な環境と利用を両立する公共性を明記</li> <li>• 有事の自主的復興を見据え、平時から県民の意見が反映・実現される「参加型」の地域づくりの仕組みを基本計画に反映できるとよい。本計画への住民参加の記述は、他分野の計画と連動し行政全体を動かす根拠ともなるので、市町村と協力した体制を記述できるとよい。</li> <li>• 「住民参加」の文言をここにも改めて入れた方がよい<br/>⇒修正した結果を参照願います。</li> </ul> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                            | 意見者等 |
|----|---------------------------------|------|
| ③〇 | ・「5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり」文言の修正 | パブコメ |

| 該当箇所                             | 意見と対応  |
|----------------------------------|--|
| p.138<br>5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり | <p>【60歳以上男性】<br/>「地域海岸保全計画検討会議(仮称)」の設置提案<br/>改訂原案に記された「地域関係者との合意形成の推進」を具体化するため、合意形成の手順や役割をオープンに議論できる体制づくりを求めます。具体的には、対象とする海岸ごとに地域住民や関係者が参画し、まちづくりを含めた建設的な議論を行う場として「地域海岸保全計画検討会議(仮称)」といった組織の設置を本計画内に明記することを提案します。これにより、相互に納得できる施策の推進と合意形成が可能となります。</p> <p>⇒修正した結果を参照下さい</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                            | 意見者等 |
|----|---------------------------------|------|
| ③〇 | ・「5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり」文言の修正 | パブコメ |

| 該当箇所                             | 意見と対応  |
|----------------------------------|--|
| p.138<br>5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり | <p>【60歳以上男性】<br/>まちづくりを視野に入れた会議参加者の人選<br/>「地域海岸保全計画検討会議(仮称)」での合意形成が未来に資する実効性を持つには、多様な立場や世代を尊重した人選が不可欠です。行政側は、観光・漁業等の事業者や、対象とする海岸での経験が豊かな住民、景観・生態系の専門家などから広く意見を募るべきです。特に長期的な持続可能性を考慮し、次世代を担う若い世代の積極的な参画を望みます。多様な知見と若手の視点が、地域のアイデンティティを守る基盤となります。</p> <p>⇒修正した文言を参照下さい</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容  | 意見者等 |
|----|---|------|
| ③⑩ | <ul style="list-style-type: none"> <li>「5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり」別途回答予定</li> </ul> | パブコメ |

| 該当箇所                                     | 意見と対応   |
|--|---|
| <p>p.138<br/>5.1 海岸管理者等関係機関における体制づくり</p> | <p>【60歳以上男性】<br/>「対象とする海岸」の適切な設定 海岸保全の検討単位(区域No.)について、一律に設定するのではなく、利用実態に応じた細分化を求めます。例えば大洗港区海岸(区No.48)の場合、自然保護区、旅館街、漁港、商業港、海水浴場といった特性の異なるエリアが混在しています。画一的な検討ではなく、これら詳細区域ごとの実情に即した保全のあり方を検討できるよう、区域設定の柔軟な運用と、詳細区域ごとの状況を反映した計画策定を提案します。<br/>⇒地区海岸は大字等で区分のため、本計画では変更せず、整備計画策定時には土地利用の実態を考慮</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                                | 意見者等 |
|----|-------------------------------------|------|
| ③1 | ・「5.3 海岸管理者と海岸利用者や海岸協力団体等との連携」文言の修正 | パブコメ |

| 該当箇所                                 | 意見と対応  |
|--------------------------------------|--|
| p.139<br>5.3 海岸管理者と海岸利用者や海岸協力団体等との連携 | 【50代非選択】<br>5.3海岸管理者と海岸利用者や海岸協力団体等との連携の部分で、改行して新たな段落での説明文が、前段の文とつながらず、唐突に新しい説明になる印象を受けます。前段の文とつながる表現とするか、箇条書きとして列記するといった表現に直したほうがよいと思います。<br>⇒文章のつながりを意識して修正 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                           | 意見者等 |
|----|--------------------------------|------|
| ③② | ・「5.4 海岸管理者と大学・研究機関等との連携」文言の修正 | 委員   |

| 該当箇所                            | 意見と対応                              |
|---------------------------------|------------------------------------|
| p.140<br>5.4 海岸管理者と大学・研究機関等との連携 | ・ 官学民 → 産官学 が一般的と思われる。<br>⇒産官学 に変更 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                   | 意見者等 |
|----|------------------------|------|
| ③③ | ・ 「5.5 多様な主体との連携」文言の修正 | パブコメ |

| 該当箇所                       | 意見と対応  |
|----------------------------|--|
| p.140<br>5.5 多様な主体との<br>連携 | 【50代非選択】<br>「5.5多様な主体との連携」の部分で、139ページと同じ意見です。<br>⇒文章のつながりを意識して修正 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                          | 意見者等 |
|----|-------------------------------|------|
| ③4 | ・「5.6 海岸愛護の啓発、海岸環境教育の充実」文言の修正 | パブコメ |

| 該当箇所                                     | 意見と対応  |
|--|--|
| p.140~141<br>5.6 海岸愛護の啓発、海岸環境教育の充実」文言の修正 | <p>【50代非選択】<br/>「5.6海岸愛護の啓発、海岸環境教育の充実」の部分で、139ページと同じ意見です。<br/>⇒文章のつながりを意識して修正</p>  |
|  | <p>【60歳以上男性】<br/>環境保全の調査・研究・アクションの具体化<br/>計画案にある「希少な動植物の保護」等の記述は、過去10年、清掃以外に恒常的な取り組みが不十分と感じています。大洗海岸を例にしても、現地の生態系を訪れた人が知る仕組みが整っていません。本計画の文言の継承に留めず、今回の改訂で取組体制や手法を具体化すべきです。これら調査・啓発アクションの詳細は、提案した「検討会議」にて共有・検討し、地域との合意形成を経て、計画の実効性を担保することを強く求めます。<br/>⇒修正した結果を参照願います。</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                          | 意見者等 |
|----|-------------------------------|------|
| ③4 | ・「5.6 海岸愛護の啓発、海岸環境教育の充実」文言の修正 | パブコメ |

| 該当箇所   | 意見と対応   |
|--|---|
| <p>p.140~141<br/>5.6 海岸愛護の啓発、海岸環境教育の充実」文言の修正</p> | <p>【60歳以上男性】<br/>海浜エコトーンの景観を保全する視点の明記<br/>潮間帯から砂浜、そして海岸林まで連続する「海浜エコトーン」の景観は、生物多様性や地域文化の礎であり、防災減災機能(Eco-DRR)や観光資源としても極めて重要です。大洗海岸の名勝文化財のように、独自の生態系と景観が守られてきた地域もあります。改正海岸法が掲げる防護・環境・利用のバランスを達成するためにも、持続可能な地域活性化の観点から、これら海浜地域の物質循環を損なわない環境保全の視点として、エコトーンへの注目を本計画に明確に位置付けることを提案します。<br/>⇒該当箇所を参照願います。</p> |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容                | 意見者等       |
|----|---------------------|------------|
| ③⑤ | ・「5.7気候変動への対応」文言の修正 | パブコメ<br>委員 |

| 該当箇所                     | 意見と対応  |
|--------------------------|--|
| p.141~142<br>5.7気候変動への対応 | <p>【50代非選択】<br/>「5.7 気候変動への対応」の部分で、改行して新たな段落での説明文が、前段の文とつながらず、唐突に新しい説明になる印象を受けます。前段の文とつながる表現とするか、箇条書きとして列記するといった表現に直した方がよいと思う。<br/>⇒文章のつながりを意識して修正</p> |
|                          | <p>・「注視すべき問題」という他人事の表現となっているので、主体性を持った表現にした方がよい<br/>⇒海岸行政としての主体的な対応を記述</p>   |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

### 5. これからの海岸づくりに向けた重要事項

| 番号 | 更新内容              | 意見者等 |
|----|-------------------|------|
| ③⑥ | ・「5.8計画の見直し」文言の修正 | 委員   |

| 該当箇所               | 意見と対応   |
|--------------------|---|
| p.143<br>5.8計画の見直し | ・新たな知見は、気候変動の影響以外にも得られる可能性が高いので、「気候変動の影響等に関する新たな知見等に応じ」としてはどうか。<br>⇒指摘の通り修正するとともに、新たな知見の内容を追記 |

## 2. 更新部分(第2回委員会以降の更新箇所)

| その他    |  |                         |
|--------|--|-------------------------|
| 頁番号    | 更新内容   | 意見者等                    |
| (冊子全般) | <ul style="list-style-type: none"> <li>読点の統一（「、」に統一）</li> </ul>  | パブコメ<br>【50代非選択】<br>事務局 |
| 用語集    | <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の用語を追記                             <ol style="list-style-type: none"> <li>外力</li> <li>計画外力</li> <li>有義波高</li> </ol> </li> </ul>             | パブコメ<br>【20代非選択】        |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の用語の解説文修正または削除                             <ol style="list-style-type: none"> <li>国の直轄管理制度(解説文の修正)</li> <li>高潮特別警戒水位</li> </ol> </li> </ul> | 委員                      |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>高潮氾濫危険水位は削除</li> </ul>  | 委員                      |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>誤記の修正</li> </ul>  | 事務局                     |
| 参考資料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の改訂に係る概要等を更新</li> </ul>   | 事務局                     |